

## 市立貝塚病院勤怠システム導入業者選定に係る実施要領

### 1. 業務概要

市立貝塚病院(以下「当院」という)において、医師の働き方改革により求められる各種勤怠管理業務を含む職員の労務管理やそれらの業務改善を実現可能な勤怠システムを導入し、現在使用している勤怠システムと置き換える。

### 2. プロポーザル方式採用理由

導入するシステムについて、経済性や利便性など、複数の視点から総合的に判断する必要があるため。

### 3. 実施形式

公募型プロポーザル方式

### 4. 参加資格

次の要件をすべて満たす事業者とする。

- (1) 令和6年12月1日現在、過去5か年において、医療機関への勤怠システムの導入実績を有すること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (3) 貝塚市入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 本事業を円滑に遂行できるだけの安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない事業者であること。

### 5. 募集内容

#### (1) 募集内容

医師の働き方改革により求められる各種勤怠管理業務を含む職員の労務管理を可能とし、利便性の高い勤怠システムの構築・導入

#### (2) 申込み方法

参加申込書（様式第1号）、実績届（様式第2号）に必要事項を記載、押印の上、会社概要、財務諸表（直近の損益計算書及び貸借対照表）を添付し、市立貝塚病院総務課まで提出（郵送、Eメール可）。

#### (3) 申込み期間

令和6年12月16日(月)から令和6年12月23日(月)午後5時まで。(必着)

### 6. 業務の期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)までの期間とする。

## 7. 日程・事務手順

### ●プレゼンテーションまでの日程（予定）

- |                       |                                |
|-----------------------|--------------------------------|
| (1) 参加申込書受付開始         | 令和6年12月16日（月）                  |
| (2) 参加申込書受付締切         | 令和6年12月23日（月）                  |
| (3) 参加資格審査結果通知        | 令和6年12月24日（火）                  |
| (4) 質疑締切              | 令和6年12月24日（火）                  |
| (5) 質疑回答              | 令和6年12月25日（水）                  |
| (6) 提案書提出締切           | 令和6年12月27日（金）                  |
| (7) 提案内容等事業者プレゼンテーション | 令和7年1月上旬～中旬（決まり次第、参加申込者に通知します） |
| (8) 選考結果通知（業者決定）      | 令和7年1月上旬～中旬（決まり次第、参加申込者に通知します） |

### ●事務手順

#### (1)参加申込書提出

受付期間 令和6年12月16日（月）から令和6年12月23日（月）午後5時まで（必着）

提出書類 各1部

- ・参加申込書(様式第1号)
- ・実績届(様式第2号)
- ・会社概要
- ・財務諸表(直近の損益計算書及び貸借対照表)

#### (2)見積書及び提案書等の提出日時及び提出先

日 時:令和6年12月27日（金）午後5時まで（必着）

提出先:市立貝塚病院3階総務課

- |                |     |
|----------------|-----|
| ・提案書提出届(様式第3号) | 1部  |
| ・見積書           | 1部  |
| ・提案書           | 11部 |

#### (3)プレゼンテーション日

日 時:令和7年1月上旬～中旬（決まり次第、参加申込者に通知します）

場 所:市立貝塚病院(詳細は決まり次第、参加申込者に通知します)

## 8. 質疑・回答

提案書の提出にあたり質問がある場合は、質疑書(様式第4号)によりFAXで提出すること。

提出期間 令和6年12月16日（月）から令和6年12月24日（火）まで

回 答 令和6年12月25日（水）に参加申込のあった全業者に対し、FAXで回答します。

## 9. 提案書の作成について

内容については11. 審査基準にあげる項目順に作成すること。

※A4サイズで作成のこと。(やむを得ない場合はA3を使用してもよいが、その場合はA4に折りたたむこと。)様式については任意とする。できるだけ簡潔な記述とし、誤解を生じるような表現は用いない事。

※提出は持参、郵送またはEメールによる。ただし、Eメールの場合は提案書11部を令和6年12月27日（金）までに別途提出すること。

【持参の場合は、月～金曜日の午前9時から午後5時の間にお願いします。】

## 10. 審査方法

市立貝塚病院勤怠システム導入業者選定プロポーザル審査委員会において提案内容について総合的な審査を行い、満点の60%以上かつ最高得点を取得した事業者を優先交渉事業者とする。また、提案業者が1社のみの場合であっても、審査委員会において提案内容の審査を行う。

## 11. 審査基準

各項目の配点は次のとおりとする。

評価項目		配点
提案評価	I.勤怠システムの導入実績について	10点
	II.システム構築・導入従事者の実務経験及び人員配置について	10点
	III.提案システムの操作性について	40点
	IV.提案システムの利便性について	40点
	V.個人情報保護・セキュリティ対策について	20点
	VI.システム利用者支援及び問い合わせ対応について	20点
	VII.システム障害時の対応について	20点
価格評価	VIII.提案額 最低額を提示した者を100点とし、他社は次のとおり $100 - [100 \times (\text{当該業者の見積額} - \text{最低価格}) \div (\text{最低価格})]$ (小数点以下切り捨て、負数の場合は0点)	40点
合計		200点

## 12. 提出書類の取扱い

事業者から提出された企画提案書等の著作権は、当該事業者に帰属する。また、提出書類に記載された個人情報は、本件運営事業者の評価、選定手続きに使用すること以外に、当該事業者の承諾を得ずしては利用しないものとする。なお、提案書の返却はしない。

## 13. 審査結果

審査結果は、令和7年1月上旬～中旬（決まり次第、申込者に通知します）に応募事業者全員に、FAX及び郵送にて結果を送付する。なお、審査結果について異議は認めないものとする。

## 14. 情報公開

審査結果は、令和7年1月上旬～中旬（決まり次第、申込者に通知します）に当院ホームページに決定事業者を掲載する。

15. 担当部署

本プロポーザルに係る書類の提出及び問い合わせ先

〒597-0015 大阪府貝塚市堀3丁目10番20号

市立貝塚病院 事務局 総務課 担当 西村

TEL 072-438-5501

FAX 072-439-6061

Eメール [hospsomu@city.kaizuka.lg.jp](mailto:hospsomu@city.kaizuka.lg.jp)

【月～金曜日の午前9時以前または午後5時以降、土曜日、日曜日に対応しかねます。】